

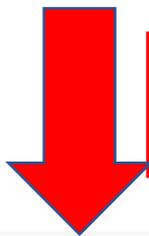
事業者登録について

事業者登録を行った後の工事着工でなければ、契約書が対象期間内でも**補助の対象**となりません。
利用する可能性のある方は早期にご登録をお願い致します。

登録はこどもみらい住宅支援事業のHPより行います。

<https://kodomo-mirai.mlit.go.jp/>

The screenshot shows the homepage of the Kodomo Mirai Housing Support Project. The header includes navigation links: トップ, 事業概要, 注文住宅の新築, 新築分譲住宅の購入, リフォーム, お問い合わせ. On the right, there are buttons for よくあるご質問 and ログイン. The main content area features a large heading: こどもみらい住宅支援事業がはじまります。 Below this, there is a paragraph explaining the project's goals: こどもみらい住宅支援事業は、子育て支援及び2050年カーボンニュートラルの実現の観点から、子育て世帯や若者夫婦世帯による高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や住宅の省エネ改修等に対して補助することにより、子育て世帯や若者夫婦世帯の住宅取得に伴う負担軽減を図るとともに、省エネ性能を有する住宅ストックの形成を図る事業です。 A white box contains text: 補助金の申請手続きは、登録事業者（工事施工者や販売事業者）が行います。一般消費者は事業者から補助金の還元を受けることになります。 A circular icon on the right says 一般消費者の方はこちら. A button in the center says 事業概要はこちら >. At the bottom, a pink banner reads: 重要なお知らせ こどもみらい住宅事業者の登録を開始しました。（こどもみらい住宅事業者に登録後の着工が補助対象となります。）



※下にスクロールすると各種登録の項目が出てきます。

各種登録

(事業者向け)

※ここをクリック

住宅事業者の方

こどもみらい
住宅事業者の登録
(統括アカウント発行)

事業者の代表のみ登録できます。

交付申請担当者の登録
(担当者アカウント発行)
※3月頃開始予定

支社等の担当者毎に登録できます。

アカウントに
ついて



建材・設備メーカーの方

リフォーム・対象製品の登録

※アカウント発行以来のページが表示されるので、 ①氏名 ②メールアドレス ③確認事項の3カ所にチェック

トップ 事業概要 注文住宅の新築 新築分譲住宅の購入 リフォーム お問い合わせ

こどもみらい住宅事業者登録用・統括アカウント発行依頼

こどもみらい住宅 事業者とは

消費者に代わり交付申請の手続きを代行し、交付を受けた補助金を消費者に還元する者として、
予め本事業に登録した住宅事業者です。

アカウントに
ついて

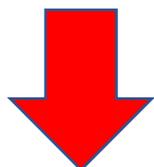


統括アカウントに ついて

本事業の参加登録(事業者登録)を行い、各営業担当者が行う交付申請や補助金の受領を管理するためのアカウント。
本社の管理部門等の担当者が取得、利用してください。(1事業者1アカウントのみ)

- ・ 本事業の手続きはすべてWEBシステム(補助事業ポータル)で行います。(インターネット環境が必要です)
- ・ 登録には、印鑑証明や法人登記の添付が必要です。
- ・ 登録申請以降に着工する工事が補助の対象になります。
- ・ 国や事務局が優良な事業者として認定するものではありません。
優良誤認の可能性がある広報活動を行うことはできません。

ご注意ください



※入力したアドレスに下記のメールが届くため、 URLをクリック

※まだ完了していません※【こどもみらい住宅支援事業】補助事業ポータル 統括アカウントの発行に関するお知らせ

NM noreply@kodomo-mirai2021.jp
宛先 a.ide@marudai-fuji.co.jp



井出 明久 様

【まだ統括アカウント発行の受付は完了していません。】

下記 URL にアクセスすることで、補助事業ポータル 統括アカウントの発行受付が完了します。

<https://kodomo-mirai.mlit.go.jp/entry/activate/8054aa7dc0b5057c3f11d1c6ed5f448a>

受付完了からアカウント発行までは、1~2時間程度を要しますので予めご了承ください。

午前 1:30~午前 5:30 に受付完了した場合は午前 6:00 頃より順次発行となります。

アカウント発行依頼が集中した場合には平日は翌日対応、週末は週明けに順次対応となる場合がございます。

※「@gmail.com」「@mac.com」のメールアドレスをご利用の方へ

アカウント発行の通知メール(上記 URL にアクセスした後に発送されるメール)が、

※下記の画面が表示したら、
アカウントがメールで届くまで待ちます。

こどもみらい住宅事業者登録用・統括アカウント発行依頼



アカウント発行依頼完了

アカウント発行依頼が完了しました。

ご登録いただいたメールアドレスに、「こどもみらい住宅支援事業 補助事業ポータル 統括アカウント」ログインURL、ユーザーID、仮パスワードが記載されたアカウント発行通知メールを1~2時間程でお送りします。

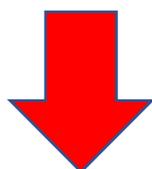
ただし午前1:30~午前5:30に実施されたアカウント発行依頼は、午前6:00より順次メールが配信されます。

アカウント発行依頼が集中した場合には平日は翌日対応、週末は週明けに順次対応となる場合がございます。

事業者登録は完了していません。

ご入力いただいたメールアドレス宛にメールが送信されます。

そのメールに記載されたURLにアクセスして次の手続きを行ってください。



※アカウントが発行されるため、メールの下部に記載のID・パスワードを使ってログイン。



noreply@kodomo-mirai2021.jp
宛先 a.ide@marudai-fuji.co.jp



01/24 ()

井出 明久 様

こどもみらい住宅支援事業事務局です。

こどもみらい住宅支援事業・補助事業ポータルの【統括アカウント】を発行しました。
下記 URL にアクセスし、本パスワードの設定作業を行ってください。

※なお、本統括アカウントは事業者につき 1 アカウントのみ取得するものです。

本アカウントから事業者登録を完了すると、他のアカウントでは登録できなくなりますので、
ご注意ください。

(交付申請用の担当者アカウントは、1 担当者に 1 アカウントの取得が可能です。
担当者アカウントの登録開始は 2022 年 3 月頃を予定しています。)

※「補助事業ポータル」から事業者登録

補助事業ポータル（統合アカウント）

統合アカウントとは？

本事業の情報を管理する専用アカウントで、事業者が一つに限り取得・利用するものです。（交付申請はできません）
本アカウントからは、こどもみらい住宅事業者の「事業者登録」「公表情報の登録」「補助金の振込口座の登録」「補助金の入金管理」「（担当者アカウントが行う）交付申請の進捗管理」等を行うことができます。
なお、補助金の交付申請には、専用の【担当者アカウント】を別途取得して利用する必要があります。（2022年3月頃開始予定）
担当者アカウントは、支社等の担当者ごとに取得することができますが、本統合アカウントとアカウント連携して始めて交付申請の登録が可能になります。（両アカウントを一人が取得・利用することも可能ですが、それぞれログインが必要です。）

お知らせ情報

お知らせ情報はありません。

▼こどもみらい住宅事業者

登録事業者番号	<input type="text"/>	連携用パスワード (変更できません)	<input type="text"/>
	※公表を希望する場合、本事業のホームページで公表されます。		※交付申請用の担当者アカウントと連携する際に必要です。 外部に漏れないように厳重に管理してください。
関連情報	https://kodomo-mirai.mlit.go.jp/portal-download/		

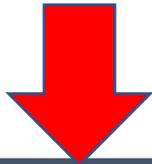
① 事業者登録の情報

事業者登録ステータス	編集完了 ※【登録完了】まで③公表情報、④口座情報の登録を完了できません。	登録申請日	※当該日付より前に着工した補助事業は補助対象になりません。
参加する補助事業		<input type="checkbox"/> 注文住宅の新築（注文） <input type="checkbox"/> 新築分譲住宅の販売（分譲） <input checked="" type="checkbox"/> リフォーム工事（リフォーム）	

※ここをクリック

事業者情報の登録・更新

アカウント発行日	2022/01/24 14:00	最終ログイン	2022/01/29 11:28
氏名	井出	名	明久



※上段のタブを順にクリックして必要情報を入力していく。

[0] 利用者登録 ⇒ [1] 再編集 ⇒ [2] 編集完了 ⇒ [3] 申請書出力 ⇒ [4] 書類添付 ⇒ [5] 登録申請 TOPIに戻る

管理情報

事業者登録ステータス	編集完了
登録事業者番号	A12263

◆こどもみらい住宅事業者の情報◆

事業者種別	<input checked="" type="radio"/> 法人 ※登録申請書に押印する印鑑が登録された「法人の印鑑証明」と「法人登記」の添付が必要です。 <input type="radio"/> 個人事業主 ※登録申請書に押印する印鑑が登録された「個人の印鑑証明」の添付が必要です。
-------	---

法人の情報

法人番号	6080101009761 国税庁HP ※国税庁「法人番号公表サイト」で調べられます。
法人名（商号または名称）	株式会社マルダイ
所在地 (本店または主たる事業所)	417-0000 静岡県 富士市 大淵2410番地の1
代表者肩書	代表取締役社長 ※添付する法人登記と一致すること。
代表者氏名	深澤裕一郎 ※添付する法人登記と一致すること。

個人事業主の情報

※事業者登録申請書を出力し、印鑑証明・法人登記の写し等の必要書類と合わせて添付。

こどもみらい住宅支援事業事務局 殿

こどもみらい住宅支援事業補助金 こどもみらい住宅事業者登録申請書

こどもみらい住宅支援事業補助金交付規程第5の規定に基づき、こどもみらい住宅支援事業のこどもみらい住宅事業者として登録を受けるため、以下のとおり申請を行います。なお、申請にあたり、本様式別紙「こどもみらい住宅事業者登録規約」の内容をよく確認し、遵守いたします。

【事業者情報】

作成日(出力日)	令和04年01月31日	実印 (印鑑証明書の登録印)
事業者名・商号 (個人事業主は屋号)	株式会社マルダイ	
代表者肩書 (個人事業主は不要)	代表取締役社長	
代表者氏名 (個人事業主は本人氏名)	深澤 裕一郎	
本店の所在地 (個人事業主は住所)	〒417-0000 静岡県 富士市 大淵2410番地の1	

以下①②のいずれにも該当しません。

- ① 過去3カ年度内に国土交通省住宅局所管事業補助金において、交付決定の取り消しに相当する理由で補助金の返還を求められたことのある者(団体を含む)
- ② 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)または暴力団員(同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者、不正の利益を図る目的もしくは第三者に損害を加える目的をもって暴力団もしくは暴力団員を利用している者、資金等の供給もしくは便宜の供与等により直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、もしくは関与している者、または暴力団もしくは暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有している者

注意!!

○書類を添付後、必ず「**【5】登録申請**」まで進んで**登録を完了してください。**

○補助事業ポータルにはその他にも、アカウント利用者情報や口座登録の項目等がありますので、こちらも必ず入力して下さい。

○3月には「**交付申請担当者の登録**」があります。